

# 「導水路はいらない!愛知の会」ミニ通信

10(2011.4.25)

## いらない“導水路・ダム”予算

### 2千4百億円は震災復興に回せ!

未曾有の大惨事・東日本大震災から1ヶ月余。苛酷な原発震災が追い打ちをかけ、未だに被害と犠牲者の全容は不明です…… 心より哀悼の意を表し、お見舞い申し上げます。

今、緊急課題は、被災した方々の生活支援と復旧復興！  
最適の財源がダム予算(ダム事業は見直し中、期間延長しても影響は小、人員・資材が丸ごと活用可)です。

「愛知の会」では現在、「設楽の会」「市民学習会」と協同で“震災復興に予算シフトを”と国交相に宛、“国の直轄負担金の請求に応じるな”と愛知県・名古屋市に宛、5月中・下旬を目途に要請行動の準備をすすめています。

## 導水路「住民訴訟」第10回口頭弁論のお知らせ

と き 5月11日(水)午前11時開廷  
<同10時30分～正門前で事前集会を行います>  
ところ 名古屋地裁1号法廷(西側歩道から入廷)  
内 容 \*原告・意見陳述…池谷 和子氏  
\*原告側、主張・立証準備など

〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15  
(加藤 伸久方)「導水路はいらない!愛知の会」  
TEL・FAX 052-811-8069